

第 18 回宇和島市子ども・子育て会議議事録

開催日時

平成 30 年 12 月 20 日(水) 13:30~15:00

開催場所

宇和島市役所 6 階 602 会議室

出席者

(委員) 山田委員・藤原委員・松島委員・鹿島委員・渡部委員・廣瀬委員
毛利委員・吉川委員・武田委員・中平委員
(※欠席:天野委員・寺坂委員・松廣委員)

(行政関係) 教育委員会 上田部長
教育委員会 教育総務課 横山課長
教育委員会 学校教育課 野田課長
教育委員会 生涯学習課 富田課長
保健福祉部 保険健康課 毛利課長

(事務局) 保健福祉部 岡田部長
保健福祉部 福祉課 古谷課長・富永課長補佐・大江係長・酒井係長

議 事

子ども・子育て支援事業計画について

会議経過

1 開 会

定足数の確認

第 17 回会議録の確認

2 議 事

「子ども・子育て支援事業計画について(資料)」に基づき、当該計画の策定根拠や子育て会議の関わりについてのほか、第一期計画策定の経緯ならびに第二期計画策定に向けてのスケジュール及びアンケート(ニーズ)調査の実施について概要を説明後、実施予定となっているアンケート調査の調査票(案)の内容について意見を聴取した。

[質疑応答・意見]

会 長：事務局からの説明にあったように、子育て支援計画の策定にあたり、保護者の利用希望などの把握が義務化されているため、就学前、就学後の保護者に対するアンケート調査を実施する予定となっているが、この調査案の内容について何か質問やご意見はないか。

副会長：就学前の保護者に対するアンケート調査の2ページ設問6について、パート・アルバイト等からフルタイムへの転向希望に関する設問はあるが、逆に、フルタイムからパート・アルバイト等への転向希望もあるのではないかと思うので、その設問を追加してもらいたい。

問11・12で「地域子育て支援事業」について問われているが、具体的に「地域子育て支援事業」とはどういったものか示した方が、回答する側に理解しやすく丁寧でないかと思うので表記してもらいたい。

問19・24・25とか意識調査に関するような設問については、父親と母親の意見は異なる場合があると思うので、記入した側の意見だけを問うのではなく、父母それぞれの回答欄を設け意識調査を行ってもらいたい。12ページ問29-2(1)(2)の回答後、進むべき設問番号に誤りがあるので訂正が必要である。

会長：特に問11・12の「地域子育て支援事業」とはどういうものなのか、関係者は分かるが、市民の方々はどの程度把握されているか分からないので、具体的に示しておく親切だと思う。

事務局：ご意見を調査票に反映し、一部訂正または追加をしたいと思う。特に、「地域子育て支援事業」については、実施している場所の名称なども合わせて記載することも検討する。

会長：アンケート結果は、広報などで周知してもらえるのか。

事務局：子育て会議においても、調査結果の報告は行い、ホームページ上での公表も行う。ちなみに、アンケート調査の実施についても、事前にホームページや就学前施設への掲示などをもって周知を行い、回収率の向上に努める予定である。

補足として、このアンケート調査案には、第一期計画策定時のアンケート調査の内容を網羅しており、加えて、国から示された追加項目を足したものを必須項目として、青字で示している。

委員：母親の育児不安や子育てについての不安感などを問うことによって、不安解消に繋がるような施策に活かせるのではないか。そういった設問の導入をお願いしたい。

事務局：設問を確認し検討する。

委員：これまでの意見についてどう検討して具体化するのか。

事務局：まずは、福祉課と関係各課でご意見をいただいた箇所について具体的な検討を行い、調査を委託している株式会社ぎょうせいに照会したうえ、業者が保有している質問例と照合し、ふさわしい設問例があるならそれを取り入れるなどして追加等を行ったうえで発送したいと考える。

委員：例えば、このアンケートに答える人は、問3で記入する人が答えていくことになる。つまり、ここで答えた人しか答えられないような流れになってしまう。もし、父親と母親の意見が違った場合に、どういう方法でニーズの調査を行うのか。この様式のままだったら、どちらが答えたかで、統計上の補正を行っていくなど方法があるのかもしれないが・・・どう意見を取り上げていくのかが疑問である。

事務局：設問の中には、回答者だけでなく、父母それぞれが回答するようになっている設問も一部ある。しかしながら、その他の設問については、回答する人によって意見と回答の流れが変わってきてしまうことは委員のご意見にあるので、父母それぞれの意見を反映できるように、そのことにより設問数が増えてしまうが、回答者に分かりやすく、集計的にもし易い方法を委託業者と考えて解決したいと考える。

委員：就学後の保護者に対するアンケート調査の問9の子どもの放課後の過ごし方に関する質問について、放課後子ども教室で過ごしている子どもと、放課後児童クラブで過ごしている子どもがいて、それぞれ利用に関する回答をするようになっているが、事実上、一部地域においては、放課後児童クラブが無いから放課後子ども教室を利用しているなど、保護者の利用希望意思に反して、やむを得ず地域にある事業を利用しなくてはならない状況となっている場合がある。また、記載されている放課後子ども教室についての制度説明に誤りはないが、実際には違っていたりするため、この回答をする保護者がどのように受け止めるのかが気になる。

委員：まだ、子ども教室と児童クラブの区別がつかない保護者が多くいる。サービス内容等の違いについても示した方がいいのではないかと思うので、保護者にとって分かりやすい内容で提示してほしい。

会長：具体的に周知の方法はあるか。

事務局：現在は、地域により、子ども教室と放課後児童クラブのいずれかを運営している状況にある。その所管や制度の違いがあることについて丁寧に説明していくしかないと考える。

委員：ひとつその説明方法として、このアンケートに誤解の無いような詳しい説明を載せさえすれば、アンケートをとりながら制度理解ができる。紙媒体が最も分かりやすく、紙媒体での説明が必要ではないか。

会長：アンケート用紙のページを増やしてでも対応する必要があるのではないかということか。

事務局：ご意見のとおり、事業の内容周知にもなると思うので検討させてほしい。

委員：事務局がいう放課後子ども教室と放課後児童クラブの設置と運営のあり方については行政の都合によるもので、そのことにより、地域によっては、そこしかないからそこに行っている状況がある。いわゆる選択肢がない。ニーズがあるけれども行政が対応できていない現状がある。そういったところが、正直、アンケート調査では把握ができないのではないかと懸念している。放課後児童クラブがある地域の保護者しか回答できないような設問ではなく、同じような条件で回答できるような質問をしてほしい。そうでなければ、本当のニーズは分からないと思う。

事務局：委員のご意見は、放課後子ども教室も放課後児童クラブもいずれの事業も住んでいる地域にあったとして、どちらを利用したいかというニーズを拾わなければ、本来のニーズを把握できないのではないかという点

にあると認識した。これは、設問の工夫によって、ニーズを拾い上げるのは可能だと思う。

委員：その設問の前後に、放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いというのをうまく説明してあげてほしい。保護者にとって選択肢は無いのだけれどもニーズはあるという情報、数字を集約できるようにしてもらいたい。どちらの事業も一体的に整備していくという方針が政府から出ているので、小学校にひとつ、余裕教室の活用等も含めて、これらの事業をどうしていくのか方針を次の計画に定められるよう、今抱えている問題を解決できるようにしていかなければならないと思う。そういった課題を見出せるような設問と調査結果でないとい良いニーズ調査とはいえないと思う。

事務局：委員のご意見にあったように「新放課後総合プラン」が出され、それに基づき、この計画に係る指針も改定される予定となっている。来年度の策定の段階において、それらのことも踏まえ、どうしていくべきかを考えていかななくてはならない。その前段となるこのアンケート調査が、委員の皆さんがおっしゃるとおり大事になってくるので、ご意見があった点については調査票に反映させたいと考える。

3 その他

事務局からの報告等はなし

市の施策について委員からの意見があり、内容は以下のとおりであった。

[質疑応答・意見]

委員：一時預かり事業についてであるが、旧宇和島地区で私立保育園のみ実施している状況にある。なぜ、その施設に限定しているのか。

事務局：一時預かり事業は、幼稚園の預かり保育も含めて、人員体制や施設設備基準が整った施設が行っている状況である。

委員：市立施設についてはできないのか。旧3町においては、この事業が実施されていない状況となっている。

事務局：現在の段階においては、委員の言うとおりのことであるが、就学前の教育保育施設の整備計画において、旧3町については認定こども園を創設する計画があり、その際には施設整備も実施する予定となっているので、その際にこれまで実施できていなかった一時預かり事業等のサービスを提供できる仕組みを整えていく予定である。

委員：里帰り出産などで、宇和海地区においてもニーズがあるなかで、市街地の私立保育所しか実施していないので、現実問題として、非常に距離が遠く、利用したくても利用できない状況にある。市立施設である甘崎保育園でも一時預かりができるような状況にならないかと思っている。

事務局：一時預かり事業についても供給量が不足しているのではないかという認識はもっている。地域間格差があることも承知している。アンケート調査に一時預かりに関する設問もあるので、来年度の計画策定において

方策を検討していきたい。

委員：来年度早急に導入することはできないか。

事務局：保育士の配置など課題があることを踏まえると、来年度からの実施という回答はこの場ではできない。

委員：計画策定においては、地域間格差についても受けとめて考慮してもらい、地域にひとつあるような体制づくりをしてもらいたい。子育てしやすいね、もうひとり子どもをつくろうと思えるような施策をしてもらいたいと思う。

事務局：市立施設だから一時預かり事業をできないというわけではないので、実施にあたって必要な人材や施設条件等を整えながら検討していかなくてはならないと考える。

委員：地域が子育てに関わりましようということはとても良いことなのだが、実際として、主任児童委員の役割として関わっていこうとするなかで、個人情報等の関係が難しくなっていることもあり、なかなか見えてこず、困り感を持っている家庭に対して働きかけや関わりを持ちにくい。例えば、ひとり親家庭の自立支援においては、主任児童委員として想いをもって研修等により資質向上を図っても、ニーズが見えてこず、以前ほど情報も入ってこない。誰に相談するのかという回答においても、民生委員に相談するという回答は少ないように思う。私たち主任児童委員の活動が十分にできていない。地域が子育てに関わろうという大きな目標のなか、地域に入りやすい環境づくりや関係者との連携をどのようにやっていくのか、私たち児童民生委員がどのように関わっていけばいいのか、仕組みづくりについてはどのように考えているか。

会長：保護者支援についてだが、保育園においては、さまざまなご家庭から相談を受けることが多い。その関係で、さまざまな専門機関や関係者に連携をお願いすることがあるのだが、確かに、民生委員へお願いするというのは数少ないかもしれない。個人情報等の関係で情報提供は難しい面もある。しかしながら、そのネットワークづくりにおいて、どういう場合はどこへ…など、市が全体として構築はなされているのではないかなと思うが…。

委員：そういうネットワークのなかでこぼれてしまう家庭があり、非常にもどかしさがある。保育園や小学校から依頼があったわけでもなく動けないというか…。

会長：実情として、保護者のなかにも、関係機関へ相談してもいいという保護者とそうでない保護者がいるので難しい面もある。

事務局：保健福祉部のなかで、多職種で支える必要があるような場合は、関係者でケア会議を実施しており、その必要性を強く感じることが多い。そのようなケースの場合は、民生委員の方にお声がけしており、キーになっていただいている。

赤ちゃん訪問においては、すべての子どもについて、保険健康課の保健師又は助産師が家庭訪問するが、その際にも、孤立していたり、不安

感を持っている家庭があれば、民生委員の方に様子を見に来てもらいましょうかという声かけをするようにしている。会長の話にもあったように、家庭によれば、家庭に来られることに嫌悪感を示す家庭もあるなど、考え方がさまざまなので、具体的にどの程度、民生委員へ繋がるかは分からないが、民生委員との連携について、再度保健師に伝えておく。民生委員の方々からの情報や相談を保健師に繋げてもらうというのもあると思う。

委員：特別教育支援員をさせてもらっているのだが、学校で児童と向き合っていて支援をしている立場の者とそれを必要としているご家庭のニーズにギャップがある。研修会などに行くと保護者がとても高いニーズを持っており、支援する側の者のスキルアップが必要だと痛感している。教育委員会におかれては、もっと研修の場を設けていただけたらと思う。

事務局：了解した。

委員：学童保育について、全体的に供給量が少なすぎる。最近では、数年前と比べて受け入れてくれる人数が少なくなっている。個人が事業をしている施設に対し申し込みをするようになっており、希望どおりに入れなかった場合も、個人で別の施設に申し込まなくてはならない状況にあり、保育園に入所するときのように利用調整がなく困っている。特に、夏休みなど長期休暇時が困るので、学童保育の供給量についてどうにかできないものかと思う。

委員：学童保育の受入れ人数に関して、数年前に比べて少なくなったのは、国によるいろいろな基準が設けられ制限されたためである。

事務局：委員の言うとおりに、学童保育に対して、人員基準ならびに設備運営基準が設けられたため、現在の受入れ人数枠になっている。今回のアンケート調査結果を受けて、今後どうしていくかということを検討させていただくので御理解いただきたい。

会長：夏休みに限定した利用者の取り扱いについては、施設ごとに異なるかもしれない。

事務局：基本的に、保護者が就労している児童をお預かりするのが放課後児童クラブなので、就労状況に影響を受ける。また、放課後も夏休みも利用する児童の方が利用調整にあたり優先された結果、加えて、人員基準や施設設備基準等も影響し、夏休みのみ利用する児童は入れない場合も施設によれば生じている場合があるとも思う。

委員：この放課後児童クラブも一時預かり事業も、すでにニーズがあるのは十分認識していると思う。来年度から何かを拡充させるというスピード感を持って動いて欲しい。労働市場では人手不足となっている背景もあり、小1ギャップの問題も含めて、調査結果を待たずして取り組むべきところは取り組んでいただきたいと思います。このアンケートの対象でない方が一時預かりを利用したいなど、例えば他地区に住んでいる方がこちらへ帰って出産するという場合の想定も含めて、宇和島で子どもを産むのはすごく安心ですよ、そういうプランを用意していますよというアピ

ールをする、あるいはそういう準備をするということは、安心な環境を提供するということに繋がり、地域のアピールにもなるし、そういう傾向を積むことで、宇和島にいる方も何かがあったときにもその余力を活用してもらえるとということになり、施策の充実に繋がると思うので、もっと、人口減少、少子化という喫緊の課題に対して宇和島の市政、施策的にアピールするとダイナミックに考えて検討してほしい。

会長：以上の点を踏まえて、アンケート調査案の精査をして発送してもらいたいと思う。

4 閉 会